

# 地域密着型特別養護老人ホームみのわ料金表

令和元年 10月1日現在

ご利用者の方の介護費用は、要介護度と所得により決まります。

1か月(30日)あたりの基本料金 (1割負担の場合)

## 第1段階【高齢福祉年金受給または生活保護受給者】

介護度区分	施設サービス費	加算料金	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算	地域区分割合	居住費	食費	月合計
要介護1	644	18	加算率 0.083	加算率 0.027	1.027円 (単位当たり)	24,600円 (820円/日)	9,000円 (300円/日)	56,250円
要介護2	712	18						58,590円
要介護3	785	18						61,080円
要介護4	854	18						63,450円
要介護5	922	18						65,760円

## 第2段階【市民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算	地域区分割合	居住費	食費	月合計
要介護1	644	18	加算率 0.083	加算率 0.027	1.027円 (単位当たり)	24,600円 (820円/日)	11,700円 (390円/日)	58,950円
要介護2	712	18						61,290円
要介護3	785	18						63,780円
要介護4	854	18						66,150円
要介護5	922	18						68,460円

## 第3段階【市民税非課税で本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算	地域区分割合	居住費	食費	月合計
要介護1	644	18	加算率 0.083	加算率 0.027	1.027円 (単位当たり)	39,300円 (1310円/日)	19,500円 (650円/日)	81,450円
要介護2	712	18						83,790円
要介護3	785	18						86,280円
要介護4	854	18						88,650円
要介護5	922	18						90,960円

## 第4段階【市民税課税世帯の方】

介護度区分	施設サービス費	加算料金	処遇改善加算Ⅰ	特定処遇改善加算	地域区分割合	居住費	食費	月合計
要介護1	644	18	加算率 0.083	加算率 0.027	1.027円 (単位当たり)	60,180円 (2006円/日)	41,760円 (1392円/日)	124,590円
要介護2	712	18						126,930円
要介護3	785	18						129,420円
要介護4	854	18						131,790円
要介護5	922	18						134,100円

- \* 事務管理費として、別途1か月3,900円(130円/日)徴収させていただきます。
- \* その他、医療費、理美容代、日用品、嗜好品等は自己負担になります。
- \* 上記合計金額は介護保険限度額認定を各段階に分けた金額となります。
- \* 加算料金内訳

看護体制加算Ⅰ	4
栄養マネジメント加算	14
合計	18

※ 制度の詳細および申請のお手続きは、介護保険者である下野市役所にお問い合わせ下さい。